

# 平成27年度宮城県男女共同参画審議会会議録

日 時：平成27年7月27日（月）午後1時30分～2時40分

場 所：県庁11階 第二会議室

出席委員：高橋満会長，吉田浩副会長，渡邊千恵子副会長，阿部澄江委員，菊地啓夫委員，嶋田悦郎委員，高山健司委員，山内紀子委員

欠席委員：後藤正廣委員，小松明巳委員，塩野悦子委員，平井みどり委員

## 1 開 会

### 2 あいさつ（環境生活部長）

- ・本日は、今年度1回目の審議会。委員の皆様には、今月上旬に年次報告の意見書の取りまとめのため、部局幹事課職員との懇談会に出席いただき、大変有意義な意見をいただきまして感謝申し上げます。
- ・本県の「男女共同参画推進条例」は施行後14年、また、「男女共同参画基本計画」は策定後13年目、改訂後5年目となり、男女共同参画社会づくりへの取組みは着実に進みつつあると感じているが、分野によっては、なお様々な課題を抱えている。
- ・政策方針決定過程への女性の参画は、男女共同参画の基礎となるものであり、県の審議会等に女性委員の積極的な登用を図ることが重要であるが、登用率は目標値との間に開きがある。そこで、各部局で女性委員の登用率向上のための方策を改めて検討し、本年3月に県の女性委員の登用に関する実施計画を作成した。現在計画に基づき、取組を強化しているところである。
- ・また、昨今、女性の活躍による地域経済の活性化や、地方創生をはじめとする様々な地域課題の解決への期待が高まっている中、女性が持てる力を十分に発揮できる環境の整備が急務となっている。
- ・このため、経済団体や行政等が連携協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進することを目的に、みやぎの女性活躍促進連携会議を、この6月に設立し、7月にはキックオフイベントを開催した。
- ・県としては、男女共同参画社会の実現のため、審議会委員の御意見を聞きながら、より一層の取組を進めていきたいと考えている。
- ・本日は、平成27年度の「宮城県における男女共同参画施策の現状及び施策に関する年次報告」等について審議いただく。忌憚のない意見をいただきたい。

### 【事務局報告】

- ・出席者数は現時点で（12名中8名出席。）、定足数（過半数以上）を満たしていること、1名が傍聴していることの報告。

## 3 議 事

### ○高橋会長（議長）

次第「3議題」の「（1）年次報告に掲載する宮城県男女共同参画審議会としての意見について」、今日の審議はこの一点である。まず、事務局の方から、資料1「宮城県男女共同参画審議会・男女

共同参画施策推進本部スケジュール」，資料2「男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員と部局幹事課職員との懇談会の概要について」，資料4「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について」を説明願いたい。

#### 【議題（1）事務局説明】

- ・資料1「宮城県男女共同参画審議会・男女共同参画施策推進本部スケジュール」により，部局幹事課職員と審議会委員との懇談会をはじめとする実施状況，今後の予定について説明。
- ・資料2「男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員と部局幹事課職員との懇談会の概要について」により，懇談会の趣旨，懇談会における委員と部局幹事課職員との意見概要について説明。
- ・資料3「宮城県男女共同参画審議会の意見（案）」により，先に開催された懇談会終了後に委員同士での意見交換を踏まえ，会長及び副会長が中心となり作成し，各委員の意見を反映させた原案になっていること等を説明。
- ・資料4「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）について」により，年次報告の内容について説明。

#### ○高橋会長（議長）

- ・事務局からの説明について，何か質問はあるか。

#### ○吉田副会長

- ・男女共同参画の指標の一つである，「一時預かり事業」に関して，以下四点を伺いたい。
  - ①昨年度と比べて後退している理由を伺いたい。
  - ②この事業は，「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業一覧に記載されていないが，当該計画の体系の中に位置づけられていないのか。
  - ③この事業について県は，市町村の事業に対して，推進していく上でなんらかの指導等の役割を果たしているのか。
  - ④もし，当該事業が体系に位置づけられているのであれば，「宮城県男女共同参画基本計画」関係事業実施状況調書の記載内容に含めて修正してはどうか。

#### ○事務局

- ①通常保育の受け入れを優先したため，一時預かりを休止せざるを得なくなってしまった事業所があったため，と聞いている。
- ②確認して後日回答する。
- ③確認して後日回答する。
- ④確認して後日回答する。

#### ○高橋会長（議長）

- ・その他，何か質問等はあるか。
- ・質問等がなければ，資料3意見書について議論したい。意見書については，7月9日に行った部局幹事課の方々との懇談会の後，審議会委員間で話し合い，懇談会の内容を踏まえ，骨子を詳細にまとめたものを元にして，吉田副会長を中心に素案を作成していただき，各委員にも意見を照

会し、その意見も反映しながら作成したもの。まずは、資料3について、吉田副会長から説明をいただきたい。

#### ○吉田副会長

- ・意見案は、年次報告の冒頭の方にあるため、非常に重みがあるものとして受け止めている。
- ・全部で3つの項目となっている。1番は事業の評価について、2番はそれを受けてどのような行動していくか、3番は震災に関する事、である。
- ・1番は、事業評価のスタイルに関してであるが、部局によっては言葉だけ、あるいは数字だけで書いている等、統一されていない。そういったところをもう少し、他の部局と串刺しで評価できるように、そろえる必要があるだろう。また、去年もお伝えしたことではあるが、共同参画社会推進課にとりまとめ役としての役割をより強く発揮していただきたい。
- ・2番は、目標に対して効果・効率的な取組のための仕組みづくりについてである。現時点で、計画期間があと一年と少しで終わるが、目標値に対してかなり開きのある項目があるのに、それらについて、昨年度に比べ0.1%上がったから成果があったという評価をするのは、戦略に欠けると感じる。この時期になると事業の成果や評価を一生懸命書くのに、終わると忘れてしまうのではないかと感じる。例えば、昨年、市町村からの事業の申し込みが少ない、という課題があった事業で、今後はプロモーションします、と言っていたのに、今年も同じことを言っている。PDCAのサイクルをきちんと実践した方が良いと思う。
- ・また、事業を評価・推進していくための仕組みづくりについて、悩んでいることがあれば、審議会に投げかけてもらいたい。
- ・最後は、震災についてである。最近では、地元負担を求める動きがあり、ハードの復興はある程度終わったのではないかと主張する人もいる。このような流れに対して、宮城県はどうするのか。人間生活の復興の方にシフトしていくのであれば、それこそ、男女共同参画は生活に密着したものであるから、復興の中できちんと位置づけていただきたい。

#### ○高橋会長（議長）

- ・今説明をいただいた意見案には三つの柱があった。一つ目は、事業評価のスタイルをしっかりと確立する必要がある、そのためには、共同参画社会推進課がイニシアティブを発揮するという条件が大切だ、ということ。二つ目は、評価を明らかにして事業を改善していくべきであり、審議会もそのことについて役割を果たしていく意思を示したということ。三つ目は、震災復興の中で、とりわけ男女共同参画の視点からの役割が依然として大きい、ということ。これらは、すでに目を通していただいている内容ではあるが、特に意見はあるか。

#### ○山内委員

- ・2番が非常に重要だと考えている。やはり学校現場でも毎年評価を行うが、改善に結びつくような評価でなければならず、改善できるところは、すぐに着手していつている。つまり、評価をするだけでなく、改善案まで話し合うような評価を目指している。このような視点は、学校現場だけではなく、男女共同参画についても同様である。
- ・そういった意味では1番の項目にも関わってくるが、周知活動を行うだけでは、なかなか改善されないと思う。そこにどれだけの人を呼び込めるか、ということが重要である。私が、学ぶ土台

作りの会議に参加した際、周知活動を行ってもなかなか目を通せないという人に対して、どのようにフォローをしていくかということが問題になっていた。周知活動から一步前進して、より多くの人を呼び込むための改善策をみんなでどのように検討していくか、ということを考えていただきたい。

○高橋会長（議長）

- ・普及活動において、パンフレットを2000部発行しました、というのは大事なことではあるが、パンフレットを作った結果、住民の方の意識がどのように変わってきたのかということも大事である。これらの両面を見ていく必要があると思う。

○高橋会長（議長）

- ・細かいところではあるが、前文の、「国家的な」という表現は何か特別な意味があるのか。国内的・国際的という意味だとは思いますが、特にこの言葉を使った意図はあるのか。

○吉田副会長

- ・特にないので、「社会的」に変更するのはどうか。

○高橋会長（議長）

- ・数字の全角と半角が混ざっているので統一していただきたい。

○嶋田委員

- ・3番目の項目について、「宮城県においてはハードの復興から人間生活の復興へ」と記載されている。しかし、沿岸部ではまだまだハードの復興は完了しておらず、現時点では、ハードの復興をしつつも、男女共同参画の視点を取り入れて人間生活の復興も進めていくという状況だと理解しているが、如何か。

○吉田副会長

- ・道路や下水道の復興状況から、ハードの復興はほぼ終わったと理解している人もいるため、このような表現としたが、今の御指摘を踏まえて、「ハードの復興に加えて、人間生活の復興も」という表現に変更したいと思うが、どうか。

○高橋会長（議長）

- ・他には意見等はあるか。

○吉田副会長

- ・先ほど話題となった、子育て支援課の一時預かり事業の件があるので、「100件近くにのぼり、そのほとんどで後退している項目はなく」とするのはどうか。

○高山委員

- ・一時預かり事業については、増やしていくことが目標であるが、「休止」を必ずしも「後退」と

見なすべきなのか、という気がしている。一箇所だけだからというつもりは毛頭無いが、今子育て支援課と確認している事項を考慮し、その内容を踏まえて、三役で最終的な表現を決定するのは如何か。

○吉田副会長

- ・ 2 行目後半の「事業は堅持されているものと見るができます。」という表現については、皆様に賛同いただけていると思う。1 行目の後半から 2 行目にかけては、確認している事項を踏まえて、三役預かりとさせていただきたい。

○高橋会長（議長）

- ・ 三役で確認させていただいて、表現を適切なもので選択させていただく、ということをお願いしたいが、よろしいか。

[ 異議なし ]

○高橋会長（議長）

- ・ 皆様に賛同いただいたので、先ほどの点については、三役預かりで表現を確定させていただく。

○高橋会長（議長）

- ・ 議題の「その他」については、何かあるか。
- ・ 特に何も無いようなので、これにて議事を終了させていただきたい。

## 4 閉 会